

第三者評価結果

事業所名：ティンクル上野川保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 「全体的な計画」には、保育理念、保育方針、保育目標を掲げ、法人の理念をもとに、「保育所保育指針」の目標が達成されるよう教育を行うこととしています。「養護」と「教育」の各項目では、乳児から5歳児まで各年齢毎に子どもの発達過程を考慮し、計画を立案しています。「全体的な計画」は法人の姉妹園4園の主任・副主任が年度末に協議・作成し、園の職員会議で職員に周知しています。計画の振り返りについては、年度末に各クラスで年間カリキュラムの実施結果や評価をまとめ、園長・主任が同席する職員会議で発表し、次年度計画につなげています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育室はワンフロアを2部屋に区切り、1、2歳児と3、4、5歳児が各部屋を合同で使用しています。年齢ごとの活動もロッカーや棚でその都度仕切って使用しています。子どもがくつろげるスペースの確保は困難で、以前部屋の一部をパーテーションで区切り、落ち着けるスペースづくりを試みましたが、思うような効果は得られませんでした。現在は、落ち着かない子どもには園長や主任が保育室の外に連れ出し一対一で対応をする形とし、一定の効果が得られています。トイレは職員がクラス毎の利用の順番を日々話し合い、円滑な利用を工夫しています。保育室の換気は1時間に1回、排煙窓を開放し、換気扇や空気清浄機も使用しています。玩具の消毒は使用当日に行います。その他の玩具は土曜日に洗い、天日干しにしています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 言葉で気持ちをうまく伝えられずに泣いている乳児に対しては、職員が一対一でそばについたり、部屋の隅に一人でいる幼児には、どうしたの、と声をかけて話を聴いたり、手をつなぐなど、一人ひとりの子どもの気持ちを汲み取りながら寄り添う保育に努めています。個々に異なる子どもの状態を理解し、寄り添う保育を行うために、全クラスの職員が出席するカリキュラム会議の場で情報共有や協議をしています。担任から、かんしゃくを起こしたり、他児に手が出るようになった、など子どもの変化について報告があった場合には、職員が話し合い、一対一での対応を確認し合うなど、職員間で対応方法の共通理解を図っています。園長、主任も同席し、客観的な立場で子どもの変化を捉え、保護者との連携を強めることなども助言しています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 基本的な生活習慣は、発達に応じた適切な教え方を職員間で共有できるよう努めています。手洗いでは、1歳児には職員が一対一で付き、水を出す、手を濡らす、水を止める、石鹸をつける、手を洗う、水を出す、などの一連の動作を、一人ひとりの状態に応じて丁寧に伝えるよう配慮しています。スプーンやフォークの使い方も1歳から教え始めます。家庭でも実践できるよう、「えんだより」などを通じて保護者にも園のやり方を伝えています。午睡については、5歳児は就学に向けて11月頃から徐々に減らしています。寝ない日を12月は週2日、1月は週3日と徐々に増やしていきませんが、活動内容や長時間保育による子どもの疲れ具合なども考慮し、個々に応じた柔軟な対応をしています。コロナ禍において3歳以上の子どもについてはマスク着用を習慣づけ、屋外でははずし、室内ではマスクを着用する習慣を身につけることができます。	

【Ａ５】 A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 園庭はありませんが、戸外で自然と触れ合い、十分に身体を動かすことができる環境づくりを工夫しています。近隣の公園や畑などの自然環境の中を散歩し、地域の人と挨拶を交わす機会も得ています。近隣の姉妹園への散歩の際は、園庭で木登り、クライミングウォール、どろんこ遊びなどを楽しんでいます。室内の自由遊びでブロックやおままごと、プラレールなどのコーナーを設け、子どもが自由に自発的な遊びをじっくりと遊べる環境も用意しています。特色ある保育としては、音楽や身体を通した表現活動を挙げています。3歳児以上の週1回の体操教室のほか、リズム遊びでは、月1回以上、年齢に応じて園長の弾くピアノのリズムに合わせて身体を動かしています。法人内の太鼓の指導者が毎月1回来園し、5歳児は運動会や発表会での披露に向けて、沖縄の伝統芸能の太鼓「パーランクー」を皆で練習し、その姿は年少・年中児の憧れとなっています。	
【Ａ６】 A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<コメント> 0歳児の受入れはしていないため非該当	
【Ａ７】 A－１－（２）－⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> １歳児は保育者との信頼関係の下、友だちに関心を持ち一緒に遊ぶ楽しさを味わうことを目標としています。２歳児は保育士との安定した関わりの中で、身の回りのことを自分でできた喜びを感じることや、異年齢児と同じ遊びを楽しめることなどを目標としています。子どもは保育者と共にキラキラ光るペットボトルの玩具を楽しんだり、スナップボタンのついた筒形の布をつないだり、腕に巻きつけるなどの遊びを通じて保育者との信頼関係を育んでいます。粘土、お絵描き、ぬり絵やおもちゃなど複数の遊びを用意し、子どもが遊びを自発的に選択できる環境づくりにも努めています。17時以降は3、4、5歳が1、2歳の部屋に行き、合同保育を行っています。1、2歳児が年長児と一緒に玩具で遊ぶなど、年長児がお世話をする機会にもなっています。職員は異年齢の子どもたちが安全に楽しく遊べるように仲立ちや見守りに努めています。	
【Ａ８】 A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳児は、保育者や友だちとの触れ合いを通して人との関わりやコミュニケーション力を身に付けることを年間目標としています。活動の中で模造紙に手形を押したり、折り紙を貼るなど、子どもが集団の中で職員や友だちと一緒に一つの作品を作り上げる取組に力を入れています。4歳児は友だちと楽しみながら自己発揮できることが目標です。女子が主体の今年度は、人気のあるハートや星などの素材を取り入れ、友だちと楽しみながら力を発揮できる制作活動を工夫しています。5歳児は、集団内で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培うことが目標です。個性を生かしたTシャツづくりや、行事に向けて友だちと協力して作品を作っています。保育者は見守りや仲立ちををしながら、子どもが各年齢に応じた友だちとの関わりが十分に持てるように努めています。生活発表会や運動会など子どもの育ちを保護者等に伝える機会も設けています。	
【Ａ９】 A－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 障害のある子どもについては個別指導計画を立案し、保育を行っています。障害について職員から子どもたちに特段の説明は行いませんが、周囲の子どもは本人に助けが必要な場面を自ら感じ取り、自然なサポートを行っています。当該児童の保護者とは年1回の面談のほか、必要に応じて面談の機会を設けています。保育内容について主治医の助言が必要な場合は、保護者を通じて助言内容を確認しています。職員は、障害のある子どもの保育について「川崎市保育士等キャリアアップ研修」などで必要な知識や情報を得ています。その他の関連する研修の情報は随時職員に情報提供し、受講を促しています。園内の設備面では玄関のスロープや廊下の手すりなどを設置しています。	

【A10】 A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 長時間保育では、子どもが家庭的な雰囲気の中で安心してすごせるよう配慮しています。17時以降3、4、5歳が1、2歳の部屋に行き合同保育を行っています。子どもは日中の時間帯も異年齢の子どもと多くの時間を過ごすことから、年長児は自然なふるまいで年少児の面倒をみえています。合同保育では職員が見守り、子どもがなるべく自由に遊べるように配慮しています。夜の時間帯は、子どもが寂しくないように、本人が希望する玩具を出したり、スペースを存分に使いかくれんぼをするなど、本人が望む遊びで遊ぶことにしています。18時以降にはおせんべいやクッキーなどのおやつを提供し、19時以降にはおにぎりやパスタなど手作りの補食を提供しています。担任は、ICTの連絡帳を活用し食事・睡眠・排泄など1日の子どもの様子について保護者との情報共有に努めています。職員同士の引継ぎにもICTを活用しています。	
【A11】 A－１－（２）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞ 5歳児の年間指導計画では就学に向けて、小学校の見学や訪問を行うこととしています。コロナ禍以前は1年生や上級生と交流し、教室で椅子に座ったりランドセルを背負うなど、子どもが小学校への興味関心や期待を持てるような取組を行ってきました。職員は小学校教員と意見交換をしたり、教員が園に来訪し、入学予定の子どもに会って、クラス編成の参考としてきました。園では子どもが小学校の生活に見通しを持てるよう保育を行っています。就学に向けては、箸の持ち方、立ったまま靴をはくこと、椅子に座って居られる時間を延ばしていくことや、昼寝をしないことなどに取り組んでいます。保護者に対しても、担任が登降園の時間を捉え、家庭での協力を依頼しています。役所からの就学前健診のお知らせなど就学に関わる情報も園内に掲示しています。	
A－１－（３） 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A－１－（３）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
＜コメント＞ 「健康管理マニュアル」にもとづき子どもの健康管理を行っています。登園時の子どもの健康状態について把握すべき内容を掲示しています。母子手帳や保護者が記載する「健康ノート」で生育歴や既往症、予防接種の状況把握に努め、随時更新しています。体調の急変やけがの発生時は速やかに保護者に連絡しています。子どもの日々の健康状態については、連絡帳に保護者が入力しています。職員は出勤時に連絡帳をタブレットで確認しています。職員が保護者から口頭で確認した情報は、乳児と幼児それぞれの「引継ぎノート」に記入しています。職員会議で子どもの健康状態の情報共有にも努めています。毎月発行の「ほけんだより」では「健康管理年間計画」の月の目標や、季節毎の注意事項を掲載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については「入園のしおり」にて園の取組を周知するとともに、家庭での対応についても注意喚起しています。子どもの健康管理のため、法人所属の看護師が定期的に巡回しています。	
【A13】 A－１－（３）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
＜コメント＞ 健康診断を1歳児は毎月、2歳児以上は年に3回行っています。歯科健診は全園児について年1回行っています。健康診断や歯科健診後には、「健康ノート」に健康診断結果や歯科健診結果を記録し、保護者に結果を伝え、職員間でも情報共有をしています。コロナ禍において園では歯磨き指導は行っていないませんが、保護者に家庭で歯磨きの徹底をお願いしています。	
【A14】 A－１－（３）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
＜コメント＞ アレルギー疾患のある子どもに対しては、市の「健康管理マニュアル」にもとづき対応を行っています。除去食の提供を希望する保護者は、園長との面談後、主治医意見書と共に除去食に係る申請書を提出します。川崎市保育所入所児童健康管理委員会の検討を経て、提供が認められた場合に除去食を提供しています。その後は半年に一度、検査書類の提出を保護者に依頼しています。配膳の際は、除去食のトレイを他児のトレイと色分けしています。職員は食事提供時に献立の確認により除去の内容を共有し、誤食防止に努めています。食事場面では除去食を提供する子どもには職員が横に座り誤食がないよう注意しながら、他児と同じテーブルで食事をとっています。職員はリモートで川崎市保育士等キャリアアップ研修に参加し、「食育・アレルギー対応」についての知識を得ています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 全体的な計画に「食育の推進」を掲げ、「食育計画年間カリキュラム」では、年齢ごとに「ねらい」と「内容」を盛り込んで、食に関する計画的な取組をしています。食事の量は、子どもがその日の献立を見てから一人ひとり希望を聞いて量を減らしたり、たくさん食べる子にはお代わりもできます。苦手な食材があっても、「一口だけでも食べようか」などと声かけし無理なく食べられるように支援しています。苦手な食材については、保護者に家庭での食事の状況を聞いたり、「給食だより」でレシピを紹介するなど、家庭との連携にも努めています。園庭のプランターでは、夏野菜やブロッコリーを栽培したり、近隣の畑で芋掘りを楽しんで食材に関心を持てるような取組をしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 発達差の大きい乳児クラスでは、一人ひとりの月齢等に応じて、食材の切り方を工夫しています。保育士は、「喫食状況報告書」で残食の状況を栄養士、調理師に報告し、連携して献立、調理の改善に取り組んでいます。魚の臭みをとるために、話し合っ下処理の工夫をしたなどの改善例があります。季節感のある献立となるように、旬の食材を積極的に取り入れています。節句、彼岸、七夕、クリスマス会では食文化を楽しめる行事食を提供しています。五月の節句ではハンバーグを鯉の形にしたり、七夕では食材を星形に切り抜いたりしています。栄養士は、定期的に三色食品群について、絵を見せたり実物を見せたりしながら、子どもが食材に興味を持てるような話をしています。衛生管理については、川崎市作成の「保育園給食の手引き」に基づいて実施しており、「衛生管理チェックリスト」により、毎日、食材・設備の状況をチェックして安心、安全な食の提供をしています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 家庭との連絡帳は、ICT「はいチーズシステム」を活用しています。このシステムでは、3歳未満児の個別の連絡のほか、園だよりや行事予定を載せています。3歳以上児も必要に応じて双方向の個別の連絡ができるようになっていますので、安心な情報共有のツールになっています。今年は、コロナ禍でやむを得ず懇談会や保育参観等を実施していませんが、この「はいチーズシステム」を活用するとともに、登降園の際にクラスだよりの内容を丁寧に説明するなどの対応をしています。また、子どもの写真を玄関先に掲示して、子どもの活動の様子を伝えるように努力しています。しかし、園での子どもの活動の情報が十分に家庭に伝わっていない面も見受けられます。コロナ禍で大変な状況ではありますが、家庭との一層の情報交換に取り組まれることを期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> 毎日の登降園の際に声かけをしたり、ICT化した連絡帳の活用などにより、保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係が築けるように取り組んでいます。保護者等から相談があれば、担任保育士が対応し、必要に応じて園長、主任保育士がサポートする体制になっています。相談対応の中で、保育所の専門性を生かしたり、子育て支援機関の紹介等を行っています。具体的には、区役所の担当課や子どもの状況によっては療育センターの説明をしています。相談の内容は、業務日誌に記載していますが、別のノートに「相談記録」としてまとめ、個人ファイルにも綴じ込むとともに、職員間での情報共有にもつなげる取組が求められます。また、保護者が相談しやすい環境作りにも努めていますが、十分ではありません。情報提供など保護者支援の一層の取組が期待されます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 子どもに対する虐待等の権利侵害を見逃さないように、「児童虐待に対する対応マニュアル」を整備し、早期発見のためのチェックリストを活用しています。毎日の登園時には、顔や肌の出ている部分を視診したり、着替えの際には身体に変化がないか確認をしています。子どもの様子に変化があったときは、「何かあったの？」など声かけを行い、家での様子を聞いています。虐待等の兆候があれば、区の保育所管課や児童相談所に連絡し、警察や児童相談所から問い合わせのある時に対応をしています。虐待等が感じられたときは、保護者支援にも配慮するようにしています。保護者の様子を見ながら「最近どうですか？」等とさりげなく声かけをして精神面の支援をするようにしています。職場内でマニュアルにもとづく研修を実施したり、外部研修に参加して早期発見、早期対応に継続的に取り組んでいます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
＜コメント＞		
全体的な計画や年間指導計画にもとづく「週案」、「月案」についての振り返りを行い、その上で次の計画策定をしています。振り返りに当たっては、保育実践について職員間で話し合いをすることにより、学び合いや意識の向上につながっています。年間指導計画については、各期ごとに養護、教育の5分野ごとに反省を行っています。年度末には年間カリキュラム会議で時間をかけて話し合い、「年間指導計画の反省」を作成し、反省を踏まえて次年度の計画につなげています。保育士等の自己評価を踏まえた保育所の自己評価は確認できませんでした。第三者評価の際に実施する自己評価の「判断基準」や「評価の着眼点」等を参考にされるなどして、保育士の自己評を保育所全体の自己評価につなげる仕組みを構築されることを期待します。		